日本公庫中小企業事業では、以下の支店(赤文字)でご 融資の相談を承っているほか、事業資金相談ダイヤルに おいても電話相談を承っています。

また、それ以外の支店(黒文字)でも、中小企業事業の 専門職員が定期的に出張するなど融資制度の情報提供を 行っています。



※ <mark>赤文字</mark>は、中小企業事業の専門職員が常駐する支店(平成26年7月現在)

バンコク駐在員事務所: (連絡先) 66-2-252-5496上海駐在員事務所: (連絡先) 86-21-6275-8908

日本政策金融公庫

